

15 家庭や地域と連携した教育の推進

【関連文書：「練馬区教育要覧」練馬区教育委員会】

(1) 学校との連携を推進する

●家庭および地域社会に開かれ、信頼される学校づくりを推進するために

区は、各学校（園）が取り組む教育活動を支援するとともに、家庭・地域との連携を推進している。

1 外部人材等の活用

多様な知識、経験を持つ地域人材や専門家などを、総合的な学習の時間や部活動等で活用している。

(1) 27年度活用例

- ・外国の文化への理解を深める学習
- ・日本の伝統芸能（日本舞踊・相撲・能等）や昔遊び、もちつきなどを体験する際の活用
- ・学級農園や地域農家の畑で練馬大根作りなどの農作業体験やたくあん漬け体験など

(2) 27年度 部活動外部指導員活用実績

- ・運動部155、文化部99

2 学校評価の推進

学校評議員や保護者などを委員とする学校関係者評価委員会を設置し、学校評価の推進に努めている。

●学校評議員制度

地域や社会に開かれた学校づくり推進のため、平成12年度に開始し、現在、全幼稚園、全小・中学校で実施している。委員は、教育に関する識見を有する方に、教育委員会が委嘱している。

●学校安全安心ボランティア事業

平成16年度から、全区立小学校で活動している。

児童の安全を高めるため、ボランティア（保護者や地域住民）による来校者への声かけなどを行っている。

また、児童とボランティアと一緒に給食を食べる「ふれあい給食」などにより、その交流を進めている。

●学校安全対策事業

平成27年4月から警察官OBによる学校防犯指導員を増員し、防犯施策等に関する助言、指導および支援を充実している。

また、学校、地域等が連携して行う通学路における児童の見守り活動を補完するため、27年度には小学校の通学路への防犯カメラを128台増設し、全校（65校）に計193台を設置した。

●教育委員と児童・生徒、保護者との意見交換会

教育委員会の仕組みについて理解を深めるため、また、意見や要望を直接聞き、教育施策に反映させるため、平成13年度から毎年度開催している。27年度は、小学校および小中一貫教育校あわせて4校で開催し、通算の開催校は59校となった。

●広報活動

「教育だより」を年4回発行している。また、区ホームページでも、教育委員会の議事録、学校・幼稚園の紹介など情報の提供に努めている。

(2) 家庭・学校・地域で連携して青少年の健全育成を推進する

●青少年育成活動方針目標

練馬区青少年問題協議会・練馬区青少年対策連絡会で、区の青少年健全育成のための施策および青少年団体の活動の基本方針を決定している。平成28年度の方針は以下のとおりである。

- 1 心のかよう明るい家庭づくりを進めよう
- 2 青少年の社会参加の機会を増やそう
- 3 健全で安全な社会環境づくりを進めよう
- 4 家庭・学校・地域・関係機関の連携を推進し、強化しよう

●家庭・地域社会の教育力の向上

家庭は、青少年が育つ場であり、身近にいる大人の行動が青少年の人間形成に大きく影響している。家庭教育の重要性を認識するとともに、地域ぐるみで支えていくことが必要である。地域では、家族のつながりを深めるきっかけになるよう、親子等で参加ができる行事を行っている。

●練馬区青少年問題協議会

区長の附属機関として、区の青少年施策の基本的な方針や問題について審議し、その結果を区に具申している。

●練馬区青少年対策連絡会

練馬区青少年問題協議会の下部組織として、諮問を受け、青少年育成活動方針（案）等の検討を行っている。

●練馬区青少年育成地区委員会

地域住民のボランティア組織で、17地区に設置し、約2,100人の委員が活動している。

主な活動は、スポーツ、レクリエーション、文化活動などを通じた青少年の育成である。また、青少年の自主性と社会性を育むことを目的に、企画から当日の運営までを青少年が行う事業（高齢者との交流会、地域の子ども向け事業）を実施している。このほか、青少年の意見を地域の大人に聞いてもらう機会として、中学生の意見発表会などの事業も行い、青少年が自らを表現する場を提供している。

●練馬区青少年委員会

各小学校の通学区域から1人ずつ、小・中学校校長会から代表各1人の計67人を委嘱している。

ジュニアリーダーの養成、地域の子ども会事業や、地域懇談会を開催するなど、地域・学校・区の連携を図っている。また、定例会等を通じ委員相互の連携をとっている。

●健全で安全な社会環境づくりと非行防止の推進

青少年をとりまく社会環境の変化に対応するため、青少年団体などと協力し取り組んでいる。

1 「練馬区子どもたちを健やかに育てる運動」（「健やか運動」）

青少年の非行防止と健全育成をすべての区民に認識してもらい、区民全体の運動として推進しようというもので、主につぎのような活動を行っている。

(1) 「健やか運動」協力店

コンビニエンスストアや飲食店など、青少年の出入りの多い店に対し、「健やか運動」協力店のステッカーを掲示し、子どもたちへの呼びかけ等の協力を依頼している。平成28年4月1日現在、1,615店が協力店として活動している。

(2) 「夕べの音楽」の放送

子どもたちに帰宅を促すことを目的に、ナレーションに合わせて「夕やけ小やけ」の音楽を毎夕、区防災無線設備を利用して放送をしている。

(3) 「健やか運動」のPR

毎年、子どもたちから募集した原画を使って、カレンダーなど「健やか運動」PR物品を作成し、健全育成推進事業で活用をしている。

(4) 研修会

性の低年齢化や薬物乱用が社会問題となっていることから、家庭や地域の教育力の向上を図るため、主に青少年育成地区委員会など、地域の青少年団体を対象に開催している。

① 「ピンチをチャンスに変える笑いのポジティ

ブ・シンキング」（第1回）

- ・実施日 27年10月27日
- ・講師 落語家 三遊亭 究斗氏
- ・会場 生涯学習センター
- ・参加者 227人

② 「アイスブレイキングから」（第2回）

- ・実施日 28年2月9日
- ・講師 社団法人東京都レクリエーション協会専門委員 東 正樹氏
- ・会場 生涯学習センター
- ・参加者 157人

2 「社会を明るくする運動」の推進

法務省が実質的な統括主催の運動である。区では、青少年関係団体・機関による「練馬区推進委員会」を設置し、毎年7月に「フェスティバル」、「社会を明るくする運動のつどい」を行っている。

3 成人向け雑誌自動販売機等実態調査

青少年育成地区委員会に委託し、毎年、コンビニエンスストアやレンタルビデオ店での自主規制の状況や雑誌自動販売機等実態調査を行い、現状の把握と改善を行っている。

【成人向け雑誌自動販売機などの調査結果】

項目	26年	27年
自動販売機	6台	6台
レンタルビデオ店 成人向け取扱いあり	15店 15店	13店 13店
コンビニエンスストア 24時間営業 成人向け取扱いあり	216店 207店 175店	248店 225店 191店

4 地域における子どもたちの安全のために

「子ども防犯ハンドブック」の配布（小学校対象）、子どもたちの緊急避難所事業を実施しているPTA等地域団体への「ひまわり110番」標示板等の提供、緊急避難所見舞金支給制度を実施している。

●学習の機会の充実

様々な講座の企画運営を、PTA・生涯学習団体・NPO等に委託している。区民参加と地域の教育力向上を図るとともに、各講座は、地域における子どもたちの居場所の一つとなっている。

1 子育て学習講座

子育てや子どもの教育に関する様々な課題等を学習する場として実施している。平成27年度は、46講座実施し、延べ1,245人が参加した。

2 父親育ち講座（ねりまイクメン講座）

父親が育児や家事について学ぶ機会を提供するとと

もに、子どもと父親・父親同士の交流を図る場として実施している。27年度は、16講座実施し、延べ409人が参加した。

3 ねりま遊遊スクール（子どもの居場所づくり）

放課後や休日などに、公共施設等を会場に、子どもたちが遊びや体験活動・学習の機会を得るための場として実施している。27年度は、426講座実施し、延べ13,776人が参加した。

4 ねりま遊遊スクール（子どもによる講座づくり）

中学生が、自ら講座の企画運営に関わることで、その自主性を育むとともに、地域における小学生と中学生の交流を図る場として、14年度から中学校の部活動等の団体に委託し、実施している。27年度は、27講座実施し、延べ662人が参加した。

5 すまいるねりま遊遊スクール

主に知的障害のある子どもを対象に、居場所づくりおよび精神面での成長・発達を促す場として実施している。27年度は、19講座実施し、延べ240人が参加した。

6 子供安全学習講座

子ども自身が犯罪や災害などの危険から身を守る方法を学んだり、大人が子どもの安全に関する知識を習得する場として実施している。27年度は、6講座実施し、延べ155人が参加した。

(3) 青少年の自主的な活動を支援する

●社会参加の促進

青少年が、単に行事に参加するだけでなく、その行事の企画段階から積極的に関わりをもち、意見を述べる機会を増やすことで、青少年自身の主体性と社会の一員としての役割意識をはぐくんでいる。

1 青少年リーダーの養成

小学5～6年生、中学生を対象に、グループ活動の楽しさやルール、レクリエーション活動の技術や知識などを体験しながら学ぶジュニアリーダー養成講習会を行っている。

また、講習会を修了した高校生以上の青少年を対象に、青年リーダーを養成している。青年リーダーは、子どもたちの指導、育成に当たっているほか、小学校を中心に行われる子ども会事業など、地域の活動に参加、協力をしている。

2 成人の日のつどい

新成人の新たな門出を祝い、毎年1月の第2月曜日に区内在住の新成人を対象として「成人の日のつどい」を開催している。平成27年度は、1月11日に「としまえん特設会場」で行われ、対象者7,071人の63.6%に当たる4,494人の参加があった。

3 練馬子ども議会

未来を担う子どもたちが、練馬区について区長や区職員と意見交換を行うことを通して、区政や区議会について理解を深め、区政への参加を促すことを目的に開催している。

27年度は、中学生37人が「子ども議員」として参加した。

8月3日に議場で、グループごとに、「民有地のみどりの減少を食い止める方法について」などのテーマに基づき政策提言発表を行った。

〔27年12月発行の
練馬子ども議会報告書〕



4 人権学習

現代社会の様々な人権問題に関する学習を、生涯各期にわたり推進するため開催している。

- (1) 子供のための人権人形劇（2回実施、118人参加）
- (2) 青少年のための人権学習講演と映画のつどい（135人参加）

5 情報教育推進事業

情報を正しく判断する能力（情報リテラシー）を育成するため実施している。

- (1) 中学生のための情報番組制作講座

日本大学芸術学部運営を委託し、地域への取材、スタジオ収録など、実際に番組を制作している。27年度は、21人が参加した。

- (2) 親子NIE講座

小学生親子を対象に新聞に親しみ、読む習慣を身につけるために、新聞スクラップなどの新聞活用学習（Newspaper in Education）を実施している。27年度は、延べ45人が参加した。

6 珠算コンクール

珠算の技術向上と発展を図るため、小・中学生を対象に、練馬区珠算教育連盟との共催で開催している。27年度は194人が参加した。

7 若者自立支援事業

就労が困難な若者（15～39歳）とその家族等に対する相談・支援等の自立支援事業を、文化学習協同ネットワーク（※）に委託し実施している。27年度は、延べ4,312人が利用した。

※ 文化学習協同ネットワーク：ねりま若者サポートステーション（厚生労働省事業）を運営するNPO法人

●青少年の活動の場

1 区立秩父青少年キャンプ場

青少年が自然に親しみながら共同生活の体験を積むことができるよう、秩父市（埼玉県）の秩父さくら湖を望む山腹に開設している。

バンガロー4棟、炊事場2棟、集会所1棟を備えており、110人の宿泊（テントを含む。）ができる（夏休み期間は常設テント15張を開設）。

利用期間は毎年5月1日～10月31日で、平成27年度は延べ1,647人の宿泊があった。

2 民間遊び場

子どもたちが身近なところで気軽に遊べるよう民間の空き地を遊び場としたものである。管理と運営は、地域住民の自主的団体である管理委員会が行っている。28年4月1日現在25か所、延べ面積22,503.60㎡となっている。

3 公有地一時開放遊び場

公有地が本来の目的（公園・道路等）に使用されるまで、子どもの遊び場として一時的に開放している。運営は、地域住民の自主的団体である運営委員会が行っている。28年4月1日現在6か所を開放している。

4 民有地一時開放遊び場

民間の空き地を区が直接土地所有者から借りて、子どもの遊び場として一時的に開放している。運営は、地域住民の自主的団体である運営委員会が行っている。28年4月1日現在5か所を開放している。

●少年自然の家

少年自然の家は、恵まれた自然環境の中での集団宿泊生活を通じ、少年たちの創意と活力あふれる人間形成を図るとともに、区民の健全な余暇活動に役立てるため設置されている。

少年自然の家にはベルデ（スペイン語で「緑」という意味）という呼称が付いており、長野県にはベルデ軽井沢、ベルデ武石、静岡県にはベルデ下田、千葉県にはベルデ岩井がある。

小・中学校の移動教室等の校外学習に利用されているほか、夏・冬休みを中心に少年団体や区民にも広く利用されている。

〔少年自然の家の利用状況〕 平成27年度（単位：人）

	利用者数（延べ）
軽井沢少年自然の家	34,800
下田少年自然の家	14,310
武石少年自然の家	24,648
岩井少年自然の家	17,875
計	91,633

（注）小中学校の校外学習、少年団体や区民の総利用者数

●青少年館

講座、教室などの事業を通して青少年の豊かな発達を援助している。また、生涯学習団体を中心とした地域の団体の学習、趣味、スポーツなどの活動の場としても利用されている。個人でも気軽に利用できるよう学習室、談話室、レクホールなどの開放を行っている。

平成27年度は、主催事業、団体利用を合わせ、延べ107,395人（単位時間ごとの利用者数）の利用があった。あわせて、知的障害・肢体障害を持つ青年たちの様々な生活課題や学習要求に応じられるよう、4つの心身障害者青年学級を運営している。27年度は、延べ1,556人が出席した。

春日町青少年館と南大泉青少年館（南大泉図書館との併設施設）がある。

〔青少年館の内容別利用状況〕 平成27年度

区 分	春日町青少年館		南大泉青少年館	
	件	人	件	人
一 般 団 体	373	3,783	1,169	1,831
館 主 催 事 業	3,077	24,212	926	10,012
生涯学習団体	1,882	24,684	432	3,932
青少年団体	2,050	24,148	439	5,251
官 公 署	325	6,922	77	1,532
そ の 他	41	196	521	892
計	7,748	83,945	3,564	23,450

〔青少年館の事業実施状況〕

平成27年度

事業名	実施状況
〔春日町青少年館〕	
文化祭	3回 延1,566人受講
文化教養講座	3講座 延371人受講
演劇活動	2講座 延2,620人受講
野外活動	1講座 延117人受講
スポーツ講座	2講座 延2,691人受講
心身障害者青年学級	4学級 延1,556人参加
ウインドアンサンブル	高校の吹奏楽部をはじめOB、OG のバンドの演奏を楽しむ場を作る。 6月6日実施 112人参加
学習室開放	常設学習室 利用者数 延4,663人 臨時学習室 利用者数 延3,051人
談話室開放	利用者数 延2,414人
和室開放	青少年将棋コーナー 利用者数 延368人
レクホール開放	青年スポーツ（バレーボール） 利用者数 延91人
〔南大泉青少年館〕	
文化教養講座	2講座 延24人受講
スポーツ講座	4講座 延1,178人受講
学習室開放	教室の利用がない時に学習室として開放 利用者数 延8,858人
音楽練習室	利用講習会12回実施 延46人受講